

## アルテンハイム杉戸利用料(特定施設入居者生活介護)

(1)ケアハウス利用料

令和3年4月1日現在

対象収入による階層区分		利用者からの徴収額(円/月)				
		事務費徴収額	生活費	管理費		合計
1	～1,500,000円	10,000	44,500	①	0	54,500
				②	6,900	61,400
				③	16,100	70,600
				④	17,350	71,850
2	1,500,001円～ 1,600,000円	13,000	44,500	①	0	57,500
				②	6,900	64,400
				③	16,100	73,600
				④	17,350	74,850
3	1,600,001円～ 1,700,000円	16,000	44,500	①	0	60,500
				②	6,900	67,400
				③	16,100	76,600
				④	17,350	77,850
4	1,700,001円～ 1,800,000円	19,000	44,500	①	0	63,500
				②	6,900	70,400
				③	16,100	79,600
				④	17,350	80,850
5	1,800,001円～ 1,900,000円	22,000	44,500	①	0	66,500
				②	6,900	73,400
				③	16,100	82,600
				④	17,350	83,850
6	1,900,001円～ 2,000,000円	25,000	44,500	①	0	69,500
				②	6,900	76,400
				③	16,100	85,600
				④	17,350	86,850
7	2,000,001円～ 2,100,000円	30,000	44,500	①	0	74,500
				②	6,900	81,400
				③	16,100	90,600
				④	17,350	91,850
8	2,100,001円～ 2,200,000円	35,000	44,500	①	0	79,500
				②	6,900	86,400
				③	16,100	95,600
				④	17,350	96,850
9	2,200,001円～	38,600	44,500	①	0	83,100
				②	6,900	90,000
				③	16,100	99,200
				④	17,350	100,450

入居時預り金(円)	管理費月額(円)	※入居時預り金の金額により、管理費月額が異なります。
① 3,863,000	0	
② 2,500,000	6,900	
③ 300,000	16,100	
④ 0	17,350	

- 11月～3月までは、地区別冬期加算として、生活費に月額1,960円が加算されます。
- 水道代・電話代は実費相当額として一定額を、電気代は実費をご負担頂きます。
- 前年の収入によって、毎年7月に階層区分及び事務費の改定があります。
- 国の定める利用料に改定があった場合は、金額が変更されます。

(2)介護保険自己負担額

令和3年4月1日現在

要介護度	(介護予防)特定施設入居者生活介護費						
	単位数	合計単位数(月間)	介護職員処遇改善加算(月間)	介護職員処遇改善特定加算(月間)	自己負担①(月額)	自己負担②(月額)	自己負担③(月額)
要支援1	182	5,642	463	68	6,340	12,680	19,019
要支援2	311	9,641	791	116	10,833	21,666	32,499
要介護1	538	16,678	1,368	200	18,739	37,478	56,216
要介護2	604	18,724	1,535	225	21,037	42,074	63,111
要介護3	674	20,894	1,713	251	23,476	46,951	70,426
要介護4	738	22,878	1,876	275	25,705	51,410	77,115
要介護5	807	25,017	2,051	300	28,107	56,214	84,321

- 上記は31日分の料金となります。
- 特定施設入居者生活介護を利用される方については、(1)ケアハウス利用料のほかに、(2)介護保険自己負担額及びオムツ代等をご負担頂きます。
- 年金収入280万円以上(合計所得収入160万円以上)の方は自己負担②(2割負担)が適用されます。
- 年金収入340万円以上(合計所得収入220万円以上)の方は自己負担③(3割負担)が適用されます。